

斑

第5次

斑鳩町総合計画

後期基本計画

「まちづくりの基本施策」

2026
(令和8)年度～
2030
(令和12)年度



鳩



斑鳩町



斑鳩町総合計画後期基本計画の策定にあたって

第5次斑鳩町総合計画の「まちの将来像(まちづくりのテーマ)」

「和」で紡ぎ 未来へ歩む 私たちの斑鳩

先人たちから受け継いできた聖徳太子の「和」の精神をもって、住民一人ひとりが、多様な価値観を尊重しながら、世代を超えて支え合い、未来へ歩いていくまち「斑鳩」を本町の将来像とします。

そのためには、「人」、「歴史文化」、「自然」といった「私たちの斑鳩」だけが持つ魅力、財産を生かし、横断的かつ戦略的な施策展開をはかることで、「住み続けたいまち」、「住んでみたいまち」、「訪れたいまち」の実現をめざします。

後期基本計画の目的と位置づけ

社会情勢は刻々と変化し、斑鳩町を取り巻く環境も変化するなか、「前期基本計画」の計画期間が2025(令和7)年に終了することから、新たなまちづくり指針として、2030(令和12)年を目標年次とする後期基本計画を策定しました。

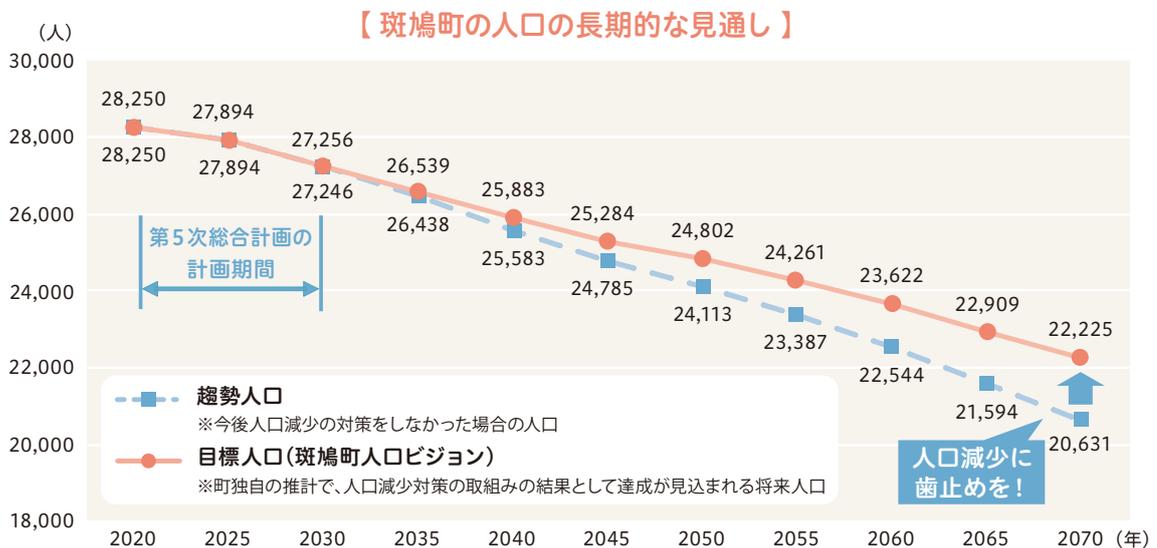
また、後期基本計画の策定にあたっては、前期基本計画から引き続き、「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合計画に包含し重点施策として位置づけ、効率的・効果的な進捗管理をはかります。

2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度	2029 (令和11) 年度	2030 (令和12) 年度
基本構想 10年間									
前期基本計画 5年間					後期基本計画 5年間				
第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略					第3期 まち・ひと・しごと創生総合戦略				

斑鳩町の将来人口展望

斑鳩町の人口は減少傾向にあり、全国と同様に少子高齢化がすすんでいます。

第3期斑鳩町人口ビジョンでは、人口減少に歯止めをかけ、町の活力を維持するために、2070年における目標人口を22,200人としています。



※住民基本台帳人口より推計
※資料:第3期斑鳩町人口ビジョン

\\ 安全・安心、快適にらせるまちを創ります //

1

安全・安心にらせるまちにします



1. 災害に強いまちづくり

[目標とする姿]

さまざまな自然災害に対する住民や関係機関の危機管理意識の向上と防災・減災への対策がはかられて、災害時に迅速に対応できる基盤としくみが整っています。

[主な取組み]

- ◆ 災害に対するまちの安全性の確保
- ◆ 消防力の充実
- ◆ 地域防災力の向上

2. 防犯・生活安全の向上

[目標とする姿]

住民一人ひとりの防犯意識や消費者問題に関する意識・知識が高まり、地域や警察などの関係機関との連携により、犯罪や消費者トラブルの起こりにくいまちとなっています。

また、交通安全に対して必要な施設整備が充実し、一人ひとりの安全意識が高まって、誰もが安心・安全に行き交うことのできるまちが形成されています。

[主な取組み]

- ◆ 防犯活動の強化
- ◆ 交通安全対策の推進
- ◆ 消費者トラブルへの対応

3. ライフラインの確保

[目標とする姿]

水道事業の統合により、県・市町村の枠を越えて、効率的な事業運営が行われ、いつでもおいしく飲める水道水を安定供給できています。また、災害時には迅速に復旧できる体制が構築されています。

公共下水道の整備が広がり、多くの方が公共下水道を利用し、身近な側溝や水路、河川に生活排水が流れない快適な水環境を形成しています。

[主な取組み]

- ◆ 上下水道の整備

2

コンパクトで質の高い持続可能なまちにします

4. 道路・交通網の整備



[目標とする姿]

すべての住民にとって利便性に配慮され自由に移動できる生活圏が形成されるとともに、公共交通の整備も充実した交通移動性の高いまちが形成されます。

[主な取組み]

- ◆ 計画的な道路の整備
- ◆ 公共交通の利便性の向上

5. 住宅・生活環境の整備

[目標とする姿]

良好な都市環境が形成され、空き家の有効活用がはかられるなかで、住民が安心することができる住環境対応が推進されています。

[主な取組み]

- ◆ 住環境の整備
- ◆ 市街地の整備

6. 循環型社会の推進・環境保全

[目標とする姿]

住民や事業者の環境への意識が高まり、廃棄物の5R活動と適正処理による循環型社会の形成がすすんでいます。

[主な取組み]

- ◆ 循環型社会の推進
- ◆ 環境保全対策の推進

7. 持続可能な行財政経営

[目標とする姿]

徹底した行財政改革が実施され、限られた財源を有効に活用した健全な行財政経営の下で、持続可能な行財政経営がすすんでいます。

[主な取組み]

- ◆ 行財政改革の強化と効率的な行財政経営
- ◆ 公共施設マネジメントの推進
- ◆ 開かれた町政の推進と発信力の強化

3

子どもの未来が輝くまちにします



8.子育て環境の充実

[目標とする姿]

幼児教育・保育の「量」の確保と「質」の向上により、若い世代が喜びを持って安心して子育てをし、子どもが健やかに成長することができる環境が整っています。

子どもを産み育てることへの不安を軽減するための支援体制が充実し、希望をもって子どもを安心して産み育てられる環境が整っています。

[主な取組み]

- ◆ 妊娠期から子育て期への切れ目のない支援
- ◆ 多様な保育サービスと受け入れ体制の充実
- ◆ 子育てしやすい環境の充実

9.子どもの教育の充実

[目標とする姿]

学校、家庭および地域がそれぞれの役割を果たし、互いに連携し、社会全体で子どもの成長を支える環境が整っています。その下で、子ども一人ひとりの発達過程をふまえた教育が行われ、学びの意欲が高まり、社会的自立にむけた基礎的および基本的な資質や能力が育まれています。

[主な取組み]

- ◆ 時代に応じた教育内容の充実
- ◆ 教育環境の整備・充実
- ◆ 青少年の健全育成

10.子どもを守るしくみの充実

[目標とする姿]

心身の健全な成長を育み、すべての子どもが大切にされながら育ちます。

[主な取組み]

- ◆ 子どもの権利の保障
- ◆ 子どもの貧困対策

4

誰もが健やかに生き生きとくらせるまちにします



11.健康づくり

[目標とする姿]

すべての世代の住民が自らの健康に関心を持ち、日ごろから心身の健康づくりに取り組んでいます。また、すべての住民が必要な時に適切な医療サービスを受けることができる医療体制が整っています。

さらに、住民が感染症対策に対する正しい知識を持ち、感染症拡大を防止するための体制が整備されています。

[主な取組み]

- ◆ 健康づくり活動の推進
- ◆ 保健・福祉・医療の連携と充実

12.高齢者の福祉・介護の充実

[目標とする姿]

高齢になっても住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って自立した日常生活を営んでいます。

また、地域の中で支え合い、医療や介護の支援が包括的に確保できる体制が整って、在宅医療と介護の連携が充実しています。

[主な取組み]

- ◆ 高齢者の生きがいづくりの推進
- ◆ 地域包括ケアシステムの構築

13.障害者福祉の充実

[目標とする姿]

障害の有無にかかわらず健常者と同様の生活と活動（ノーマライゼーション）を行い、社会から孤立や排除されずに、それぞれの存在と役割を有する（ソーシャルインクルージョン）のなかで、誰もが身近な地域で心豊かにくらしています。

[主な取組み]

- ◆ 地域共生社会の実現にむけた取組みの推進
- ◆ 障害福祉サービスの充実
- ◆ 障害のある子どもへの支援の充実

4

誰もが健やかに生き生きとくらせるまちにします

14.安定した社会保障制度の運営

〔目標とする姿〕

健全財政の下、安定的な社会保障制度が運営され、必要とする人が安心して支援を受けることができる制度が構築されています。

子どもから大人、高齢者、障害者など、すべての人が支え合いながら地域で共に生きていく「地域共生社会」が形成されています。

〔主な取組み〕

- ◆ 適切かつ健全な社会保障制度の運営
- ◆ 多様なつながりと支え合いによる地域福祉の強化

15.生涯学習・生涯スポーツの推進

〔目標とする姿〕

住民が主体的にあらゆる機会を通して学び、その学んだ成果を地域づくりに生かし地域の担い手となる人材が育成されるなど、それぞれの地域で生涯学習が活発に行われています。

子どもから大人、高齢者、障害者など誰もが、生涯を通じて住民がスポーツに親しみ、心身とも健康で豊かに生き生きとスポーツを楽しんでいます。

〔主な取組み〕

- ◆ 生涯にわたって学べる環境づくり
- ◆ 生涯スポーツの推進

5

つながりを大切にします



16.住民活動と協働の推進

〔目標とする姿〕

まちへの愛着や誇りを感じて、住民一人ひとりが社会活動や生活の中で培ってきた豊かな知識や経験等を発揮し、地域の一員として主体的に地域活動を展開しています。

また、事業者による社会貢献活動が多発化し、多様な担い手による主体的なまちづくりが行われ、住民・住民団体、事業者および行政の三者協働により、地域課題の解決をはかっています。

〔主な取組み〕

- ◆ 住民活動の推進によるコミュニティの充実
- ◆ 多様な主体との協働

17.男女共同参画社会の推進

〔目標とする姿〕

社会のあらゆる分野において、性別にかかわらず誰もが互いを尊重し、結婚・出産・子育て、介護などのライフイベントと仕事を両立しながらキャリアを重ね、個性や能力を発揮して生き生きと社会で活躍しています。

また、育児・介護・家事など家庭における役割を性別にかかわらず分かち合うことで、ワーク・ライフ・バランスを実現しています。

〔主な取組み〕

- ◆ 男女共同参画の意識形成
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの推進

18.人権・平和社会・多文化共生

〔目標とする姿〕

啓発活動や学習などを通じて人権が尊重され、平和社会への意識が高まり、自由平等に豊かで幸せな生活を送っています。

国籍や民族の異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、国際交流が自然に深められているとともに、外国籍住民も地域社会の一員として溶け込み、安心してくらすことができる多文化共生が浸透した地域社会を形成しています。

〔主な取組み〕

- ◆ 人権の擁護と啓発の推進
- ◆ 非核平和の推進
- ◆ 多文化共生の推進



\\ 歴史文化資源を生かし、活力とにぎわいのあるまちを創ります //

6

魅力に満ちた活力あるまちにします



19.観光まちづくりの推進

〔目標とする姿〕

豊かな自然と世界遺産をはじめとする悠久の歴史・文化など、訪日外国人等が本町での観光を満喫するとともに、観光産業の振興によって地域産業も活性化されています。

さらに、国内外の来訪者との交流を通じて本町でくらすことに誇りを感じ、まちへの愛着を深めています。

〔主な取り組み〕

- ◆ 地域ぐるみの観光ブランド力の強化
- ◆ 観光コンテンツの充実
- ◆ 発信力の充実による誘客

20.商工業の振興

〔目標とする姿〕

感染症等による不測の事態にも対応できる柔軟な体制を整えた経済の持続可能な発展が実現し、中小企業をはじめとする地域経済の担い手が成長することにより、本町の商工業が持続的に活性化しています。

〔主な取り組み〕

- ◆ 活力ある商工業の振興
- ◆ 新産業の創出、起業支援

21.農業の活性化

〔目標とする姿〕

安全で安心な地場産品の充実などにより、農業が活性化し、自給率が向上し、地産地消がすすんでいます。

〔主な取り組み〕

- ◆ 生産基盤の整備促進
- ◆ 地産地消の推進

7

悠久の歴史と文化、自然を大切にすまちにします



22.歴史・文化遺産の保全と活用

〔目標とする姿〕

歴史・文化遺産が保存・継承され、住民や来訪者が文化や伝統に触れることができる環境が形成されています。

そして、貴重な歴史・文化遺産のなかでくらすことに誇りを感じ、まちへの愛着を深めています。

〔主な取り組み〕

- ◆ 歴史文化資源の保全
- ◆ 歴史文化資源の「魅力」の発信

23.文化・芸術の振興

〔目標とする姿〕

住民の多種多様な文化活動や、個性豊かな地域づくりの実践により、文化が薫る豊かなまちが形成されています。

〔主な取り組み〕

- ◆ 文化・芸術に親しめる環境づくり
- ◆ 文化・芸術活動の支援

24.風景・景観・自然環境の保全

〔目標とする姿〕

「斑鳩の里」にふさわしい歴史的な街並みや風景・景観、自然環境がくらしと調和したまちが形成されています。

〔主な取り組み〕

- ◆ 斑鳩の里にふさわしい景観づくり
- ◆ 自然環境の保全と活用

第3期総合戦略の目的と位置づけ

第3期総合戦略では、第5次斑鳩町総合計画基本構想でめざす「住み続けたいまち」、「住んでみたいまち」、「訪れたいまち」の実現にむけた取組みを重点政策として取り組むことで、人口減少対策・地域活性化をはかり、「選ばれ続ける“斑鳩の里”の実現」を目標としています。

基本計画のなかから、総合戦略の目的に合致する「主な取組み」を横断的な視点でとりまとめることで、第3期総合戦略を第5次斑鳩町総合計画後期基本計画における重点施策として位置づけています。

計画期間

第3期総合戦略の計画期間は、後期基本計画と同期間(2026(令和8)年から2030(令和12)年の5年間)です。

1

生涯にわたって安心してらせる“斑鳩の里”づくり



“斑鳩の里”は、いつの時代も安心して快適にらせるまちです

生涯にわたって健康で活躍できるまちづくり

- ◆ 疾病予防対策の充実
- ◆ 健康増進対策の推進
- ◆ 地域包括ケアシステムの構築

安心してらせる環境の充実

- ◆ 生活の利便性の向上と快適な生活環境の確保
- ◆ 防災・減災対策の強化
- ◆ 防犯対策の充実

2

元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援



“斑鳩っ子”は、次代を担う斑鳩町の宝です

子育て世代の希望が叶うまち“斑鳩”の実現

- ◆ 子育て世代が住みやすいまちづくり
- ◆ 子どもを産みやすいまちづくり
- ◆ 子どもを育てやすいまちづくり

教育の充実と郷土愛の育成

- ◆ 家庭・地域・学校の連携による学びの場づくり
- ◆ 斑鳩を身近に感じる郷土愛の育成
- ◆ 特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援

3

“世界遺産 法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出

にぎわうこと、それも古からの斑鳩の文化です



新しい人の流れをつくる 観光の振興

- ◆ じっくりと斑鳩を楽しむ観光プログラムの開発・充実
- ◆ 斑鳩観光スポットの整備と受入体制の充実
- ◆ 効果的な観光情報の発信

斑鳩の特性を生かした 産業の活性化と創業支援

- ◆ 地域資源、農産物などのブランド化をめざしたPRの強化
- ◆ 地域内経済の活性化
- ◆ 新規創業やリーダー・後継者の育成支援
- ◆ 斑鳩の魅力発信の強化

横断的
視点

新たな視点を取り入れた地方創生の総合的な推進



デジタルの技術を活用するまちづくりの推進

- ◆ 住民の生活の利便性と満足度を高め、地域の魅力を一層向上させるため、デジタル技術を有効に活用しつつ、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、地方創生につなげていきます。
- ◆ デジタル技術を効果的に活用しながら、時代に見合った業務改善やバックヤード改革をすすめるとともに、職員の意欲・能力の向上をはかることで、住民に寄り添うサービスの提供につなげます。
- ◆ 行政手続の電子申請の推進や書かない窓口サービス等の導入により、住民サービスのさらなる向上をはかり、「住民にも職員にもやさしい窓口」の実現にむけたフロントヤード改革をすすめます。



詳しくは、こちらから

第5次斑鳩町総合計画に関する詳細は
第5次斑鳩町総合計画本編または、
斑鳩町ホームページをご覧ください。



第5次斑鳩町総合計画後期基本計画 —まちづくりの基本施策—

概要版

発行：斑鳩町 2026年(令和8年)3月
〒636-0198 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
TEL:0745-74-1001(代表) FAX:0745-74-1011
<https://www.town.ikaruga.nara.jp>